

諸般の報告・その他の関係

○委員長（鶴岡宏祥君） 次に、諸般の報告・その他について、御質問がありましたら御発言願います。

宇野委員。

○宇野 裕委員 それでは、何点か質問、要望させていただきたいと思います。

まず最初に、高速道路インターチェンジ周辺の産業誘致の受け皿づくりについてお伺いをさせていただきたいと思います。昨年6月に、東京外かく環状道路の千葉県区間が開通し、圏央道も大栄―横芝間の整備が進められ、2024年には千葉県区間全線が開通の見通しとなりました。ありがとうございます。また、外かんと成田空港を結ぶ北千葉道路も、船橋市小室から成田区間の整備が進められ、西側区間についても、現在環境アセスメントの手続きが進められていると聞いております。

このように、本県における高速道路が着実に整備され、新たな産業が立地し、地域の振興が図られることを県民は大いに期待していると思います。これまで袖ヶ浦椎の森工業団地や、茂原にはる工業団地などが整備されましたが、既に完売されており、今後産業誘致を促進するために新たな受け皿づくりを進める必要があると考えております。

そこでお伺いをいたします。圏央道等の高速道路整備が進む中、インターチェンジ周辺に計画的な産業誘致のための受け皿づくりを都市計画として積極的に行っていくべきと考えるが、どうか。その場合、受け皿づくりの課題は何か。よろしく願いいたします。

○委員長（鶴岡宏祥君） 小川都市計画課長。

○説明者（小川都市計画課長） 都市計画課でございます。

委員御指摘のとおり、本県の地域振興の視点から、インターチェンジ周辺に新たな産業の受け皿をつくることは非常に重要であると考えております。平成26年に策定いたしました本県の都市計画の基本方針でも、インターチェンジ周辺等に新たな産業の集積を位置づけ、都市計画を推進している状況でございます。圏央道等の高速道路沿線地域におきましては、都市計画において線引き都市計画、非線引き都市計画が存在しておりまして、開発の規制には差がございます。現在、計画的な受け皿づくりに

つきまして、市町村と研究会を立ち上げ検討を行っているところでございます。

また、御質問の受け皿づくりの課題でございますけれども、大きく2つあると、そのように考えております。1つ目が、農林施策との調整でございます。産業の受け皿を都市計画として位置づけ、また事業を実施する場合、十分な調整が必要となります。そして2つ目が、事業を実施する主体の決定でございます。区画整理事業や開発行為、いずれもリスクが伴うために、いかにリスクを減らし事業を実施しやすくするか、それが大きな課題ではないかと、そのように考えております。

○委員長（鶴岡宏祥君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。御答弁によりますと、受け皿づくりの課題として、農林施策との十分な調整が必要であるというお話でありましたが、茨城県の常総市という市があるんですが、その常総市においては、圏央道の常総インター周辺においてアグリサイエンスバレー構想を策定し、農業と融合した産業団地の造成が進められていると伺っております。この事業の簡単に概略を申し上げますと、インター周辺の約45ヘクタールの農地において、14ヘクタールは土地改良事業を行い、大規模施設園芸や観光農園とし、また、31ヘクタールは土地区画整理事業により農産物直売場や道の駅、農産物の加工や流通を行う企業誘致の用地として整備するものであります。農業と都市が連携したことにより、農林との調整が進んだということを知っております。

そこでお伺いをしたいと思います。本県でも、常総市のような農業と連携した産業の受け皿づくりについて検討すべきと考えるが、どうでしょうか。

○委員長（鶴岡宏祥君） 小川都市計画課長。

○説明者（小川都市計画課長） お答えさせていただきます。

私も、今委員のお話ししました常総市につきましては現地を見てまいりました。インター周辺に広大な優良な農地が広がっている、そういうような状況でございました。先ほど申し上げましたように、農振農用地が広がっているようなところでの開発は、農林施策との調整が必須でございます。常総市のように地元の地場産業である農業をうまく取り入れながら開発を可能としたということは大変画期的であると、そのように思います。常総市と同じような立地環境でございます本県にとりましても、大変

参考になるものと考えております。現在、市町村と行っております研究会におきましても、この常総市の取り組みを勉強させていただいて、農業と連携した産業の受け皿づくり、それについて検討してまいりたい、そのように考えております。

○委員長（鶴岡宏祥君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。圏央道もあと6年後ぐらいですか、全線開通するというので、この五、六年が千葉県にとって新しい時代がもうすぐ来るというふうに私は認識をしているわけでありまして。このような高速道路は非常に付加価値がついてくるわけでありまして。そういう中で、高速道路が通ってインターチェンジができると。しかし、このインターチェンジができたとしても、産業誘致ができないのでは、何のためにインターチェンジをつくったのかわかりません。私はそういうふうには思っております。都市計画課には、積極的に計画的な受け皿づくりを推進していただきたいと思っております。

また、県土整備部を初め、全庁的に一丸となって地元市町村と協力をし、また、民間の力も活用しながら地域の振興を図るよう要望をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次の質問でありますけれども、県道千葉船橋海浜線にある植樹帯の整備についてお伺いをしたいと思います。東京オリンピック・パラリンピック会場の1つであります幕張メッセにつながる県道千葉船橋海浜線は、東京方面から幕張メッセへのアクセス道路となっており、開催時には多くの来訪者が利用することが予想されております。また、当該路線は中央分離帯や歩道沿いに樹木などの植樹帯がありますが、近年、植樹帯に枯れ木などがふえ、裸地が目立つとともに、一部で枝や草が繁茂している状況であります。県としても、千葉県を訪れる来訪者をおもてなしの心で迎えらるるよう、良好な道路環境でお迎えする必要があると思っております。

そこでお伺いをしたいと思います。県道千葉船橋海浜線にある植樹帯の再整備について、どのように取り組んでいくのか、よろしくお願いいたします。

○委員長（鶴岡宏祥君） 村相道路環境課長。

○説明者（村相道路環境課長） 私のほうから、県道千葉船橋海浜線の植樹帯の再整備について御説明をさせていただきます。県道千葉船橋海浜線は、昭和50年代に整

備されたことから、植樹帯の一部に今委員御指摘のとおり裸地が目立つ、それから枝や草が繁茂している状況でございました。このため、今年度は除草や剪定を複数回数実施いたしまして環境の改善に取り組みますとともに、植樹帯の再整備をする計画を作成したところでございます。この計画では、2020年度の夏までの約2年間のうちに、今行いました除草や剪定などに加えて、既存の植栽を生かしながら植樹帯を再整備するというを行うとともに、人の集まる交差点付近では、花壇の整備もあわせて行う計画としてございます。引き続き、千葉県を訪れる来訪者の方々におもてなしの心で迎えられよう、私どもとしても道路環境の改善に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（鶴岡宏祥君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。しっかり取り組んでいただきたいと思いません。

要望なんですけれども、この道路は千葉市との協議も必要になってまいりますので、その辺きっちりと連携をとってやっていただきたいというふうに思います。

最後でありますけれども、たびたび質問している項目で申しわけないんですが、銚子連絡道路についてお伺いをしたいと思えます。

先日の自由民主党の代表質問においても県内の道路整備について触れましたが、昨年6月の外環道の開通や圏央道の大栄―横芝間の2024年度までの開通など、広域的な幹線道路ネットワークの整備が着実に進められており、県内全体にこの効果を波及させるアクセス道路の整備が大変重要であると考えております。私の地元の海匝、銚子などの東総地域においては、銚子連絡道路が圏央道の整備効果を地域に波及させるアクセス道路であり、地域経済の活性化や観光振興などを図るためにも、銚子連絡道の早期の全線開通が必要であると考えております。

そこで、これも何度もお伺いしているところでございますけれども、改めましてお伺いをしたいと思えます。銚子連絡道路2期区間の進捗状況と今後の見通しはどのようになっているでしょうか。お願いいたします。

○委員長（鶴岡宏祥君） 相澤道路整備課長。

○説明者（相澤道路整備課長） 道路整備課でございます。

銚子連絡道路2期区間に関する御質問でございますが、銚子連絡道路2期につきましては、横芝光町から匝瑳市に至る延長5キロメートルの整備を実施しているところでございます。用地の進捗率は面積ベースで約8割となっており、まとまった用地が確保できた箇所において、盛り土工事などを実施しております。このうち、匝瑳市時曾根地区では、今年度用地取得が完了し、橋梁工事に着手する予定としております。引き続き、地元の皆様の御理解と御協力をいただきながら用地の取得を進め、平成35年度までの供用に向けて事業を推進してまいります。

○委員長（鶴岡宏祥君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。何と云ってもこの用地取得が大変重要であります。あと2割、頑張ってもらいたいたいというふうに思います。あと、JRとの協議がこれから山場を迎えると思いますけれども、この用地取得と連動して、JRも見ていますので、その辺のところ、用地取得、JRとの協議、よろしく願いをいたします。

最後でありますけれども、第二東京湾岸道路について要望させていただきたいと思っております。先ほどの部長の御挨拶にもありましたが、先月、森田知事が石井国土交通大臣へアクアライン800円の継続と、本県湾岸地域の新たな道路ネットワークについて要望を行い、本県にとっては大変喜ばしい回答をいただいたと伺っております。特に、第二東京湾岸道路については、本委員会において、9月に湾岸部を強化する新たな高速道路の必要性を伺いました。また、12月におきましても、第二東京湾岸道路の早期具体化を国へ働きかけていただくよう強く要望したところであります。

京葉道路や国道357号を初めとする本県湾岸地域の道路は、依然として慢性的に広い範囲で渋滞をしております。この渋滞を解消させる抜本的な対策としては、湾岸地域に新たな道路、特に高速道路が必要だと思っております。第二東京湾岸道路は、湾岸地域で発生しているこの慢性的な渋滞を解消するだけではなくて、本県の産業や経済の発展、観光振興、特に、防災面では災害時における代替性の確保など、国土の強靱化にも大きな貢献をするだろうというふうに思っておりますし、また、本県の国際競争力を高めていくものだと私は強い気持ちで期待をしているところであります。今回、国が主体となって道路検討会を設置し、検討を加速していくとの回答をいただいておりますが、まさしく検討を加速していただきたいというふうに思います。部長には先頭を切っていただきたいというふうに思っております。

そこで要望いたしますが、早期に計画の具体化が図られるよう、県も国に協力し、

しっかりと取り組んでいただきますよう要望して、私の質問とさせていただきます。
ありがとうございます。